

(様式1)

# 事務事業現況調査総括表

## (31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

番号	事務事業名	鹿児島	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	区分	経過
1	食品衛生協会に対する補助事業		x	x		x	x	B	
2	犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付							B	
3	在宅当番医制							B	
4	共同利用型病院運営費補助事業							B	
5	生活習慣病検診事業							B	
6	C型肝炎緊急総合対策事業							B	
7	予防接種事業							B	
8	ヘルスアップ教育(健康教育)事業							B	
9	健康相談事業							B	
10	介護予防のための訓練(機能訓練)事業	x			x			B	
11	健康手帳交付							B	
12	転倒骨折予防教室委託事業						x	B	
13	妊婦健康診査・健康相談事業							B	
14	乳幼児健康診査事業							B	
15	幼児むし歯予防事業							B	
16	母子健康教室						x	B	
17	新生児・妊産婦訪問指導事業							B	
18	子育て支援事業							B	
19	子どもすこやか安心ねっと事業	x					x	B	
20	歯科保健事業	x	x			x		B	

番号	事務事業名	鹿児島	吉田	桜島	喜入	松元	郡山	区分	経過
21	胸部レントゲン健康診断事業							B	
22	ツベルクリン反応検査・BCG予防接種事業							B	
23	食生活改善推進事業							B	
24	精神保健推進事業							B	
25	精神障害者小規模作業所運営費補助事業	x	x	x				B	
26	精神障害者居宅介護等事業			x	x			B	
27	精神障害者短期入所(ショートステイ)事業	x	x				x	B	
28	精神障害者地域生活援助(グループホーム)事業	x	x	x			x	B	
29	生き生き80健康づくり事業					x		B	
30	健康づくり推進員支援事業	x	x	x				B	
31	健康づくり月間イベント開催事業			x		x	x	B	
32	地域保健活動事業			x		x		B	
33	保健所廃棄物(感染症廃棄物)処分委託事業							B	
34	女性の健康促進事業	x			x	x	x	B	
35	骨粗しょう症検診事業							B	
36	腹部超音波検診事業							B	
37	保健センター							B	

(注1) 該当する事務事業を実施している市町には 印、実施していない場合は×印を表示。

(注2) 区分欄には調整方針(案)の区分を表示。(A:現行どおり、B:一元化、C:廃止)

(注3) 経過欄には調整方針(案)で経過措置を講じることとした場合に 印を表示。

## 行政制度等の調整方針(案)

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
1 食品衛生協会に対する補助事業	補助額 50万円 対象事業者 (社)鹿児島県食品衛生協会 鹿児島市支部  会員数 8,655名 (法人含む) (平成13年度末現在)	該当なし。  参考 (社)鹿児島県食品衛生協会 加治木地区食品衛生協会 吉田支所 会員数 99名 (法人含む) (平成13年度末現在)	該当なし。  参考 (社)鹿児島県食品衛生協会 加治木地区食品衛生協会 桜島支所 会員数 37名 (法人含む) (平成13年度末現在)	補助額 8万円  参考 (社)鹿児島県食品衛生協会 指宿地区食品衛生協会 喜入支所  会員数 108名 (法人含む) (平成13年度末現在)
2 犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付	集合注射実施時期4月、5月 会場 211施設 実施した曜日、日数 ・4月 平日8日 日曜日3日 ・5月 平日14日 日曜日3日 狂犬病予防注射実施者 鹿児島市獣医師会会員36名 (会場数・日程は13年度)	集合注射実施時期 5月、9月、12月 会場 72施設 実施した曜日、日数 ・5月 平日7日 ・9月 平日2日 ・12月 平日1日 狂犬病予防注射実施者 (社)鹿児島県獣医師会始良支部会員2名 (会場数・日程は13年度)	集合注射実施時期 6月、9月、11月 会場 11施設 実施した曜日、日数 ・6月 平日2日 ・9月 平日1日 ・11月 平日1日 狂犬病予防注射実施者 (社)鹿児島県獣医師会始良支部会員4名 (会場数・日程は13年度)	集合実施時期4月、7月、10月 会場 9施設 実施した曜日、日数 ・4月 平日4日 ・7月 平日2日 ・10月 平日1日 狂犬病予防注射実施者 (社)鹿児島県獣医師会指宿支部会員2名 (会場数・日程は13年度)
3 在宅当番医制	鹿児島市医師会 合同事業：鹿児島市、吉田町、 桜島町  (1市2町)	鹿児島市医師会 合同事業：鹿児島市、吉田町、 桜島町  (1市2町)	鹿児島市医師会 合同事業：鹿児島市、吉田町、 桜島町  (1市2町)	指宿市郡医師会 合同事業：指宿市、山川町、 喜入町  (1市2町)

(様式2) その2

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 ( 案 )
松 元 町	郡 山 町		
<p>該当なし。</p> <p>参考 (社) 鹿児島県食品衛生協会 日置地区食品衛生協会 松元支所</p> <p>会員数 69名 (法人含む) (平成13年度末現在)</p>	<p>該当なし。</p> <p>参考 (社) 鹿児島県食品衛生協会 日置地区食品衛生協会 郡山支所</p> <p>会員数 72名 (法人含む) (平成13年度末現在)</p>	<p>鹿児島市と喜入町のみが実施しているが、相手先が異なる。</p>	<p>合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合する。 合併する年度は現行どおりとする。</p>
<p>集合注射実施時期 5月、10月、12月 会場 63施設 実施した曜日、日数 ・4月 平日 4日 ・10月 平日 2日 ・12月 平日1日 狂犬病予防注射実施者 (社)鹿児島県獣医師会日置支部会員2名 (会場数・日程は13年度)</p>	<p>集合注射実施時期 5月、10月、2月 会場 37施設 実施した曜日、日数 ・5月 平日 3日 ・10月 平日 1日 ・2月 平日1日 狂犬病予防注射実施者 (社)鹿児島県獣医師会日置支部会員1名 (会場数・日程は13年度)</p>	<p>集合狂犬病予防注射の時期及び実施者が異なる</p>	<p>合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合するが、実施にあたっては5町の現状を踏まえ対応する。 合併する年度は現行どおりとする。</p>
<p>日置郡医師会 合同事業：松元町、郡山町、 市来町、東市来町、伊集院町、 日吉町、吹上町、 金峰町 (8町)</p>	<p>日置郡医師会 合同事業：松元町、郡山町、 市来町、東市来町、伊集院町、 日吉町、吹上町、 金峰町 (8町)</p>	<p>鹿児島市、吉田町、桜島町では、相手先が同じであるが、他の3町は相手先が異なる。今後、地域医療圏の再編が行われれば、医師会の統合なども考えられる。</p>	<p>合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合するが、実施にあたっては5町の現状を踏まえ対応する。 合併する年度は現行どおりとする。</p>

## 行政制度等の調整方針(案)

## (31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
4 共同利用型病院運営費補助事業	鹿児島市医師会 合同事業：鹿児島市、吉田町、桜島町、東市来町、市来町、松元町、伊集院町、郡山町、日吉町、吹上町、三島村、十島村 (1市9町2村)	鹿児島市医師会 合同事業：鹿児島市、吉田町、桜島町、東市来町、市来町、松元町、伊集院町、郡山町、日吉町、吹上町、三島村、十島村 (1市9町2村)	鹿児島市医師会 合同事業：鹿児島市、吉田町、桜島町、東市来町、市来町、松元町、伊集院町、郡山町、日吉町、吹上町、三島村、十島村 (1市9町2村)	指宿市郡医師会 合同事業：指宿市、山川町、喜入町、穎娃町、開聞町  (1市4町) 病院群輪番制病院運営事業
5 生活習慣病検診事業 基本健康診査				
・実施方法	集団健診、個別健診	集団健診のみ	集団健診のみ	集団健診、個別健診(一括方式)
・対象者	32歳女性及び40歳以上の者	40歳以上の者	40歳以上の者	40歳以上65歳未満の住民で申し込みした者及び65歳以上の全住民 (65歳以上は個別検診のみ)
・検査項目	基本健康診査マニュアルのとおり	鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ
・実施場所	集団 ・所内42会場 (4保健センター直営) ・小学校、地域福祉館等81会場 (県民総合保健センター委託) 個別 市内の354受託医療機関で実施	集団 健康管理センター (年7回) (県民総合保健センター、厚生連委託)	集団 健康管理センター (年7回) (県民総合保健センター、厚生連委託)	集団 6地区5会場 (保健センター2会場実施) (県民総合保健センター、厚生連委託) 個別 町内の6受託医療機関で実施
・自己負担金	無料	1,300円 (70歳以上は無料)	1,300円 (70歳以上及び非課税世帯、節目40歳・50歳は無料)	無料
・委託単価	集団 4,739.7円 前年度 国の基準額(4,306円) + 事務手数料(433.7円) 個別 10,073円 前年度国の基準額どおり	集団 4,267円 (国の基準額)	集団 4,306円	集団 4,267円 (国の基準額) 個別 7,933円 (国の基準額)

(様式2) その2

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 ( 案 )
松 元 町	郡 山 町		
<p>鹿児島市医師会                      合同事業：鹿児島市、吉田町、                      桜島町、東市来町、                      市来町、松元町、                      伊集院町、郡山町、                      日吉町、吹上町、                      三島村、十島村                      (1市9町2村)</p>	<p>鹿児島市医師会                      合同事業：鹿児島市、吉田町、                      桜島町、東市来町、                      市来町、松元町、                      伊集院町、郡山町、                      日吉町、吹上町、                      三島村、十島村                      (1市9町2村)</p>	<p>喜入町のみ相手先が異なる。今後、地域医療圏の再編が行われれば、医師会の統合なども考えられる。</p>	<p>合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。合併する年度は現行どおりとする。</p>
<p>集団健診、個別健診(一括方式)</p> <p>40歳以上の者</p> <p>鹿児島市に同じ</p> <p>集団 ・町内各公民館と保健センター                      5会場で実施                      (郡医師会委託)                      ・1会場(厚生連委託)                      個別 町内の5受託医療機関で実施</p> <p>集団1,300円                      (老人医療受給者・国保世帯等は無料)                      個別2,400円(国保世帯1,100円)老人医療受給者等は無料</p> <p>集団 ・郡医師会 4,856円                      (14年度)                      ・厚生連 4,267円                      (15年度)                      個別 7,933円(国の基準額)</p>	<p>集団健診のみ</p> <p>40歳以上の者</p> <p>鹿児島市に同じ</p> <p>集団 ・町内14会場(大腸がんとセツト                      郡医師会委託)                      ・総合健診(県民総合保健セン                      ター会場、厚生連                      3会場委託)</p> <p>1,300円                      (70歳以上は無料、非課税世帯など申請により減免あり)</p> <p>集団 ・郡医師会 4,817円                      ・県民総合保健センター、                      厚生連 4,267円</p>	<p>実施方法が異なる。</p> <p>対象年齢等が異なる。</p> <p>実施会場及び委託先が異なる。</p> <p>自己負担金が異なる。</p> <p>委託先及び委託単価が異なる。</p>	<p>合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合するが、実施にあたっては5町の現状を踏まえ対応する。合併する年度は現行どおりとする。</p>

## (31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
胃がん検診				
・実施方法	集団検診	鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ
・対象者	40歳以上	鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ
・実施項目	間接撮影(7枚)・問診	鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ
・実施場所	小学校等 148会場	健康管理センター 年7回 (県民総合保健センターに委託)	保健センター 年7回	集団検診 6地区10会場 (うち保健センター 3会場) 複合健診 6地区6会場 (うち保健センター 2会場)
・自己負担金	1,000円	1,000円	900円	無料
・委託単価	4,848.9円	4,470円	4,470円	4,470円
肺がん検診				
・実施方法	集団検診	鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ
・対象者	40歳以上	鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ
・実施項目	間接撮影・問診・喀痰検査 (問診の結果必要な者)	鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ
・実施場所	小学校等 121会場	健康管理センター 年7回 (県民総合保健センターに委託)	保健センター 年7回	6地区7会場  (うち保健センター 2会場)
・自己負担金	胸部間接撮影 無料 喀痰検査 500円	胸部間接撮影 300円 喀痰検査 800円	胸部間接撮影 200円 喀痰検査 500円	胸部間接撮影 無料 喀痰検査 無料
・委託単価	読影のみ 968.1円 読影+喀痰 3,828.3円	読影のみ 590円 読影+喀痰 3,450円	読影のみ 590円 読影+喀痰 3,450円	読影のみ 590円 読影+喀痰 3,450円

(様式2) その2

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 ( 案 )
松 元 町	郡 山 町		
鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ		
鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ		
鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ		
小学校等 12会場	町保健センター 1会場	実施場所が異なる。	
900円	900円	自己負担金が異なる。	
4,470円	4,470円	委託単価が異なる。	
鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ		
鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ		
鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ		
小学校等	町保健センター 1会場	実施場所が異なる。	
胸部間接撮影 200円	胸部間接撮影 200円	自己負担金が異なる。	
喀痰検査 500円	喀痰検査 500円		
読影のみ 590円	読影のみ 590円	委託単価が異なる。	
読影+喀痰 3,450円	読影+喀痰 3,450円		

## (31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
大腸がん検診 ・実施方法 ・対象者 ・実施項目 ・実施場所 ・自己負担金 ・委託単価	集団検診、個別検診 40歳以上 便潜血反応検査(2日法) ・問診 集団 小学校等 121会場 個別 市内の医療機関等 医師会154 医師会外11 集団 600円 個別 1,100円 集団 1,978.2円 個別 4,563円	集団検診 鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 集団 健康管理センター 年7回 集団 600円 集団 1,600円	集団検診 鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 集団 保健センター 年7回 集団 500円 集団 1,600円	集団検診 鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 集団 6地区10会場 集団 無料 集団 1,600円
子宮がん検診 ・実施方法 ・対象者 ・実施項目 ・実施場所 ・自己負担金 ・委託単価	集団検診、個別検診 30歳以上の女性 頸部、体部の細胞診 ・内診・問診 集団 小学校等 50会場 個別 市内の医療機関等 医師会38 医師会外1 集団 頸部 600円 頸、体部 1,400円 個別 頸部 1,700円 頸、体部 2,700円 集団 頸部 3,708.6円 頸、体部 5,319.3円 個別 頸部 6,957円 頸、体部 10,632円	集団検診 鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 集団 健康管理センター 年2回 集団 700円 集団 頸部 3,330円	集団検診 鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 集団 保健センター 年1回 集団 頸部 鹿児島市と同じ 頸、体部 1,300円 集団 頸部 3,330円 頸、体部 4,940円	集団検診 鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 集団 6地区6会場 (うち保健センター2会場) 集団 頸部 無料 頸、体部 無料 集団 頸部 3,330円 頸、体部 4,940円



(様式2) その2

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 ( 案 )
松 元 町	郡 山 町		
集団検診 鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ  集団 小学校等 12会場  集団 500円  集団 1,600円	集団検診 鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ  集団 公民館等 14会場  集団 500円  集団 1,600円	実施方法が異なる。  実施場所が異なる。  自己負担金が異なる。  委託単価が異なる。	
集団検診 鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ  集団 保健センター 6会場  集団 頸部 鹿児島市と同じ 頸、体部 1,300円  集団 頸部 3,330円 頸、体部 4,940円	集団検診 鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ  集団 保健センター 1会場  集団 頸部 鹿児島市と同じ 頸、体部 1,300円  集団 頸部 3,330円 頸、体部 4,940円	実施方法が異なる。  実施場所が異なる。  自己負担金が異なる。  委託単価が異なる。	

## (31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
乳がん検診				
・実施方法	集団検診、個別検診	集団検診	集団検診	集団検診
・対象者	30歳以上の女性	鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ
・実施項目	視診、触診・問診 超音波・マンモグラフィはオプション	視診、触診・問診 ・超音波・マンモグラフィ	視診、触診・問診 ・超音波・マンモグラフィ	視診、触診・問診 ・超音波・マンモグラフィ
・実施場所	集団 小学校等 16会場  個別 市内の医療機関等 医師会79 医師会外3	集団 健康管理センター 隔年2回	集団 保健センター 隔年1回	集団 6地区7会場 隔年実施
・自己負担金	集団 視触診 300円 超音波、マンモ 各3,150円	集団 視触診 400円 超音波、マンモ 各1,000円	集団 鹿児島市に同じ 超音波、マンモ 各1,000円	集団 無料
・委託単価	個別 視触診 700円 集団 視触診 2,108.4円  個別 視触診 2,915円	集団 視触診 1,730円 超音波、マンモ 各3,150円	集団 視触診 1,730円 超音波、マンモ 各3,150円	集団 視触診 1,730円 超音波、マンモ 各3,150円

(様式2) その2

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 ( 案 )
松 元 町	郡 山 町		
集団検診 鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 集団 保健センター 隔年6回 集団 鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 集団 視触診 1,730円 超音波、マンモ 各3,150円	集団検診 鹿児島市に同じ 視診、触診・問診 ・超音波・マンモグラフィ 集団 保健センター 隔年1回 集団 鹿児島市に同じ 超音波、マンモ 各1,000円 集団 視触診 1,730円 超音波、マンモ 各3,150円	実施方法が異なる。 実施項目が異なる。 実施場所及び実施回数が異なる。 自己負担金が異なる。 委託単価が異なる。	

## 行政制度等の調整方針(案)

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
前立腺がん検診				
・実施方法	集団検診、個別検診	該当なし (基本健診のオプションで厚生連が実施しており、希望者は全額自己負担で受診できる。)	集団検診	該当なし (基本健診のオプションで厚生連が実施しており、希望者は全額自己負担で受診できる。)
・対象者	基本健康診査の対象者のうち、50,55,60,65,70歳の者		50歳以上	
・検査項目	PSA特異抗原検査		鹿児島市に同じ	
・実施場所	集団 基本健診会場と同じ (県民総合保健センター委託) 個別 354受託医療機関		集団 保健センター (基本健康診査と同時)	
・自己負担金	集団 400円 個別 800円		集団 500円	
・委託単価	集団 1,575円 (検診機関の検診料) 個別 3,255円 (診療報酬点数+判断料)		集団 1575円	

(様式2) その2

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 ( 案 )
松 元 町	郡 山 町		
<p>該当なし                      (基本健診のオプションで厚生連が実施しており、希望者は全額自己負担で受診できる。)</p>	<p>該当なし                      (基本健診のオプションで厚生連が実施しており、希望者は全額自己負担で受診できる。)</p>	<p>鹿児島市及び桜島町のみ。                      実施方法が異なる。</p> <p>対象者が異なる。</p> <p>実施場所及び実施回数が異なる。</p> <p>自己負担が異なる。</p> <p>委託先が異なる。</p>	

# 行政制度等の調整方針(案)

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

項目	現況			
	鹿児島市	吉田町	桜島町	喜入町
6 C型肝炎緊急総合対策事業 肝炎ウイルス検診				
・実施方法	集団検診、個別検診	集団検診のみ	集団検診のみ	集団検診、個別検診(基本健康診査(一括方式))
・対象者	40歳以上の基本健康診査の対象者で国の基準どおり	40歳から5歳きざみで70歳までと14年度対象者	鹿児島市に同じ	40歳から5歳きざみで70歳までと14年度対象者
・検査項目	HCV検査及びHBs抗原検査	鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ
・実施場所	基本健康診査と同じ会場	鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ
・自己負担金	国の費用徴収基準額のとおり	700円(対象者,要指導者) 2,463円(希望者)	鹿児島市に同じ	無料
・委託単価	集団 国の基準単価(検査費用積算額)のとおり ・県民総合保健センター 2,463円(C+B)以下同じ HCV抗原検査1,680円 核酸増幅検査5,040円 個別 (節目等検診) ・C+B 3,759円 ・Cのみ 3,360円 ・Bのみ 1,869円 (肝機能要指導者検診) ・C+B 5,679円 ・Cのみ 5,280円 ・Bのみ 3,789円 ・抗原検査 1,680円 ・核酸増幅検査6,562円 (実施分のみ支払う)	C+B 2,463円	集団 ・県民総合保健センター 2,629円 ・厚生連 2,200円	個別 ・C+B 3,904円 (節目検診) ・C+B 5,982円 (要指導者等検診) 集団 県民総合保健センター 2,463円 厚生連 2,100円

(様式2) その2

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 ( 案 )
松 元 町	郡 山 町		
集団検診・個別検診(基本健診(一括方式)時に実施) 鹿児島市に同じ  鹿児島市に同じ  鹿児島市に同じ  集団 C+B700円 (老人医療受給者・国保世帯等は無料) 個別 C+B1,200円 C+B 500円(国保世帯) (老人医療受給者等は無料)	集団検診のみ 鹿児島市に同じ  鹿児島市に同じ  鹿児島市に同じ  C+B 800円	実施方法が異なる。      自己負担金が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合するが、実施にあたっては5町の現状を踏まえ対応する。合併する年度は現行どおりとする。
集団 ・ 郡医師会 2,629円 ・ 厚生連 2,200円 個別 ・ C+B 3,904円 (国の基準単価)	集団 ・ 県民総合保健センター 2,463円 ・ 郡医師会 2,463円 ・ 厚生連 2,100円	委託先及び委託単価が異なる。	

## (31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
7 予防接種事業 ポリオ ・実施方法	集団接種	集団接種	集団接種	集団接種
風しん ・実施方法 ・委託単価(ワクチン代含まず)	個別接種 3,938円	個別接種 3,300円	個別接種 2,000円	個別接種 2,500円
麻疹 ・実施方法 ・委託単価(ワクチン代含まず)	個別接種 3,938円	個別接種 3,300円	個別接種 2,000円	個別接種 2,500円
三種混合第1期 ・実施方法 ・委託単価(ワクチン代含まず)	個別接種 3,938円	集団接種	集団接種	個別接種 2,500円
二種混合第1期 ・実施方法 ・委託単価(ワクチン代含まず)	個別接種 3,938円	集団接種	集団接種	個別接種 2,500円
日本脳炎第1期 ・実施方法 ・委託単価(ワクチン代含まず)	個別接種 3,937円	集団接種	集団接種	個別接種 2,500円
日本脳炎第2期 ・実施方法 ・委託単価	個別接種 4,551円	集団接種	集団接種	集団接種
日本脳炎第3期 ・実施方法 ・委託単価	個別接種 4,551円	集団接種	集団接種	集団接種
二種混合第2期	個別接種 4,208円	集団接種	集団接種	集団接種



(様式2) その2

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 ( 案 )
松 元 町	郡 山 町		
集団接種	集団接種		合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合するが、実施にあたっては5町の現状を踏まえ対応する。合併する年度は現行どおりとする。ただし、予防接種健康被害調査委員会については、合併時に鹿児島市の制度に統合する。
個別接種 2,500円	個別接種 2,500円	委託単価が異なる。	
個別接種 2,500円	個別接種 2,500円	委託単価が異なる。	
個別接種 2,500円	集団接種	実施方法が異なる。 委託単価が異なる。	
個別接種 2,500円	集団接種	実施方法が異なる。 委託単価が異なる。	
集団接種	集団接種	実施方法が異なる。 委託単価が異なる。	
集団接種	集団接種	実施方法が異なる。	
集団接種	集団接種	実施方法が異なる。	
集団接種	集団接種	実施方法が異なる。	
集団接種	集団接種	実施方法が異なる。	

## 行政制度等の調整方針(案)

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
インフルエンザ ・実施方法 ・委託単価 ・自己負担	個別接種 3,231円 1,000円	個別接種 2,000円 接種料から委託料を引いた差額	個別接種 1,500円 鹿児島市に同じ	個別接種 1,500円 接種料から委託料を引いた差額
予防接種健康被害調 査委員会 ・構成員	7人 医師会推薦 3人 市町村職員 2人 県推薦者 1人 所轄保健所長 1人 学識経験者	9人 2人 1人 1人 5人	9人 2人 1人 1人 5人	10人 2人 1人 1人 6人
8 ヘルスアップ教育(健康 教育)事業 集団健康教育 ・実施内容	ストレッチ教室 糖尿病予防講演会 薬の健康教育 基本健康診査時の教育 地域の要望に応じた教育	さわやか教室 骨粗しょう症予防教育 子宮がん、乳がん検診時の教育 地域の要望に応じた教育 基本健診結果報告会	病態別健康教室(糖尿病予防他) 一般健康教室(基本健診結果報告会他)	骨粗しょう症予防教育 地域の要望に応じた教育 健康体操 アクアビクス教室 健診結果報告会 高脂血症予防講演会 高血圧予防教室 歯周疾患予防教育 寝たきり予防教室 たばこと健康についての教育 更年期についての教育 食物繊維についての教育 転倒骨折予防教室

(様式2) その2

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 ( 案 )
松 元 町	郡 山 町		
個別接種 2,000円 鹿児島市に同じ	個別接種 2,000円 鹿児島市に同じ	委託単価が異なる。 自己負担金が異なる。	
9人 2人  1人 1人 5人	5人 1人  1人 3人	構成員が異なる。	
糖尿病予防講演会 薬の健康教育  基本健康診査後の教育 地域の要望に応じた教育 病態別健康教育 ウォーキング教室	思秋期講座 高齢期における健康教育 高齢者クラブにおける健康教育脳卒中 予防教室	実施内容が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合するが、実施にあたっては5町の現状を踏まえ対応する。 合併する年度は現行どおりとする。

## 行政制度等の調整方針(案)

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
個別健康教育 ・実施内容	平成14年度から、高脂血症、喫煙について実施。	15年度から、糖尿病について実施。	糖尿病について実施。	平成13年度は高血圧について実施。 平成14年度は、高脂血症について実施。
9 健康相談事業 総合健康相談 ・実施内容	定期の健康相談  健康度評価事業 地域における健康相談など	定期の健康相談  健康度評価事業  レントゲン検診時の相談 健康まつり時の相談など	定期の健康相談	定期の健康相談  健康度評価事業 地域における健康相談  健康まつり時の相談など  アクアビクス・体操教室時の健康 チェック等の相談 各種がん検診併設の相談
重点健康相談 ・実施内容	病態別健康相談 食生活健康相談 歯科健康相談	病態別健康相談  高血圧健康相談 高脂血症健康相談 糖尿病健康相談 骨粗しょう症健康相談	病態別健康相談(糖尿病予防)	病態別健康相談  高血圧健康相談

(様式2) その2

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 ( 案 )
松 元 町	郡 山 町		
該当なし	高脂血症について実施	鹿児島市、吉田町、桜島町、喜入町及び郡山町のみ。それぞれ実施内容が異なる。	
定期の健康相談 地域における健康相談等 がん検診での健康相談等	定期の健康相談 健康度評価事業 地域における健康相談等  高齢者大学における健康相談	実施内容が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合するが、実施にあたっては5町の現状を踏まえ対応する。合併する年度は現行どおりとする。
病態別健康相談  高血圧健康相談 高脂血症健康相談 糖尿病健康相談	病態別健康相談  高脂血症健康相談 糖尿病健康相談	実施内容が異なる。	

## (31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
10 介護予防のための訓練 (機能訓練)事業 基本型機能訓練 ・実施内容 (実施か所数・回数) ・実施方法	実施か所数：1か所 実施回数：143回  鹿児島県老人クラブ連合会に委託して実施	該当なし	実施か所数：1か所 実施回数：24回  桜島町保健センターで実施	該当なし
地域参加型機能訓練 ・実施内容 (実施か所数・回数)	実施か所数：187か所 実施回数：3,722回	該当なし  類似の事業として生きがい対応型サービスを社会福祉協議会に委託して実施。	実施か所数：11か所 実施回数：63回	該当なし
11 健康手帳交付  ・交付方法	40～69歳までは、各保健センターの健康診査等で交付 70歳以上は、高齢者福祉課で老人医療受給者証発行時に窓口で交付	健康管理センターの健康診査等で交付	40歳以上に対して役場保健福祉課または保健センターで発行	40～69歳までは、各種保健事業時に交付 70歳以上は、保健衛生課老人医療係で老人医療受給者証発行時に窓口で交付
12 転倒骨折予防教室委託事業 ・実施方法  ・実施場所  ・内容	平成14年度から、概ね65歳以上の高齢者を対象に、在宅介護支援センターに委託して実施。  地域の公民館など  転倒予防のための歩行訓練 相談 筋力アップのための体操 家庭内の安全対策の教育	平成14年度から、栄養教室と同時に理学療法士が健康教育の中で実施  各地区公民館  転倒の要因、転倒の予防、 家庭のできるトレーニング	平成14年度から、概ね65歳以上の高齢者を対象に実施  保健センター  鹿児島市に同じ	概ね60歳以上の高齢者、成人大学生を対象に実施  保健センター、各地区公民館  鹿児島市に同じ

(様式2) その2

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 ( 案 )
松 元 町	郡 山 町		
実施か所数：1か所 実施回数：12回  松元町保健センターで実施	該当なし	鹿児島市、桜島町及び松元町のみ。それぞれ実施方法が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合するが、実施にあたっては5町の現状を踏まえ対応する。 合併する年度は現行どおりとする。
実施か所数：21か所 実施回数：252回 (15年計画)  類似の事業として転倒予防教室を実施。	実施か所数：1か所 実施回数：22回	鹿児島市、桜島町、松元町及び郡山町のみ。	
40～69歳までは、健康教育・相談・健康診査等で交付 70歳以上は、保健福祉課(医療受給者証発行課)の窓口で交付	40～69歳までは健康診査等で交付 70歳以上は医療受給者証発行時窓口で交付	実施方法が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合するが、実施にあたっては5町の現状を踏まえ対応する。 合併する年度は現行どおりとする。
類似の事業として高齢者を対象に寝たきりや痴呆等の要介護状態となることを予防するために、地域のボランティアの協力のもとに高齢者の集まりを実施  地域の公民館  健康相談 筋力アップのための体操 手工芸、レクリエーション、血圧測定	該当なし	鹿児島市、吉田町、桜島町、喜入町及び松元町のみ。それぞれ実施方法が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合する。 合併する年度は現行どおりとする。

## (31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
13 妊婦健康診査・健康相談事業 妊婦健康診査 ・実施方法 ・実施内容 妊娠前期 妊娠後期 臨月期 ・委託料 健診委託単価 医師会事務 手数料	個別  実施 実施 実施  6,070円 50円	鹿児島市に同じ  鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 該当なし  鹿児島市に同じ 80円	鹿児島市に同じ  鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 該当なし  鹿児島市に同じ 65円	鹿児島市に同じ  鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 該当なし  鹿児島市に同じ 65円
妊産婦健康相談 ・実施内容 母子健康 手帳交付 妊産婦健康相談 妊産婦歯科健康 診査	実施  実施 実施	鹿児島市に同じ  鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ  鹿児島市に同じ 該当なし	鹿児島市に同じ  鹿児島市に同じ 該当なし
14 乳幼児健康診査事業 ・実施方法及び内容 3 - 4 か月児 7 - 8 か月児 ( 6 - 7 か月 ) 9 - 11 か月児 1 歳児 1 歳 6 か月児 3 歳児 乳幼児健診 ( 予約制 ) ・委託料 健診委託単価 医師会事務 手数料	個別 個別  該当なし 個別 個別 集団 集団 集団 集団  5,350円 50円	集団 集団  個別 集団 鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 該当なし  鹿児島市に同じ 80円	集団 集団  個別 該当なし 鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 該当なし  鹿児島市に同じ 65円	集団 集団  個別 該当なし 鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 該当なし  鹿児島市に同じ 65円



(様式2) その2

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 ( 案 )
松 元 町	郡 山 町		
鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 該当なし 鹿児島市に同じ 65円	鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 該当なし 鹿児島市に同じ 65円	実施内容が異なる。 医師会事務手数料が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合するが、実施にあたっては5町の現状を踏まえ対応する。 合併する年度は現行どおりとする。
鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 該当なし(鹿大歯学部 of 事業で月1回、希望者に実施)	鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 該当なし	実施内容が異なる。	
集団 集団 個別 該当なし 鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 該当なし 鹿児島市に同じ 65円	集団 集団 個別 集団 鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 該当なし 鹿児島市に同じ 65円	実施方法及び内容が異なる。 医師会事務手数料が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合するが、実施にあたっては、5町の現状を踏まえ対応する。 合併する年度は現行どおりとする。

## 行政制度等の調整方針(案)

## (31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
15 幼児むし歯予防事業 1歳児歯科健康診査 ・対象者 ・実施方法 ・実施内容 ・受診者負担金	1歳 個別(委託) - 3,200円 健診、保健指導 無料	1歳 集団(直営) 健診、保健指導、フッ素塗布 鹿児島市に同じ	1歳 集団(直営) 健診、フッ素塗布 鹿児島市に同じ	該当なし
2歳児フッ素塗布 ・対象者 ・実施方法 ・実施内容 ・受診者負担金	2歳 個別(委託) - 1,600円 健診、フッ素塗布 600円	2歳 集団(直営) 健診、保健指導、フッ素塗布 無料	2歳 集団(直営) 鹿児島市と同じ 無料	1歳8か月から2歳8か月 集団(直営) 健診、保健指導、フッ素塗布 無料
2歳6か月児フッ素塗布 ・対象者 ・実施方法 ・実施内容 ・受診者負担金	2歳6か月 個別(委託) - 1,600円 健診、フッ素塗布 600円	2歳6か月 集団(直営) 健診、保健指導、フッ素塗布 無料	2歳6か月 集団(直営) 鹿児島市に同じ 無料	1歳8か月から2歳8か月 集団(直営) 健診、保健指導、フッ素塗布 無料
5歳児歯科健康診査 ・対象者 ・実施方法 ・実施内容 ・受診者負担金	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
16 母子健康教室 母親・父親になるための準備教室 ・対象者 ・実施内容	妊婦やその夫 3日コース 年10回	鹿児島市に同じ 2日コース 年4回	該当なし	鹿児島市に同じ 2日コース 年2回
育児教室 ・対象者 ・実施内容	生後5か月未満の第1子 をもつ母親等 4日コース 年10回	2～3歳の子ども及び母親、家族 年10回	生後2～5か月児をもつ母親 4日コース 年3回	該当なし

(様式2) その2

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 ( 案 )
松 元 町	郡 山 町		
該当なし	該当なし	鹿児島市、吉田町及び桜島町のみ。 委託契約については、歯科医師会との調整が必要。 実施方法が異なる。 実施内容が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合する。 (5歳児歯科健康診査については、合併する年度の翌年度に廃止する。)
2歳 集団(直営) フッ素塗布 無料	2歳から2歳6か月 集団(直営) 健診、保健指導、フッ素塗布 無料	対象者が異なる。 実施方法が異なる。  受診者負担金が異なる。	
2歳6か月 集団(直営) 健診、保健指導、フッ素塗布 無料	2歳6か月から3歳未満 集団(直営) 健診、保健指導、フッ素塗布 無料	対象者が異なる。 実施方法が異なる。  受診者負担金が異なる。	
該当なし	5歳 集団(直営) 健診、保健指導、フッ素塗布 無料	郡山町のみ。	
妊婦 3日コース 年3回	該当なし	鹿児島市、吉田町、喜入町及び松元町のみ。  対象者が異なる。 実施内容が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合するが、実施にあたっては5町の現状を踏まえ対応する。 合併する年度は現行どおりとする。
未就園児の親子  月1回	該当なし	鹿児島市、吉田町、桜島町及び松元町のみ。 対象者が異なる。 実施内容が異なる。	

## (31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
17 新生児・妊産婦 訪問指導事業 新生児訪問指導 ・従事者	助産師(委託・職員) 保健師(職員)	助産師(委託) 保健師(職員)	該当なし 保健師(職員)	助産師(委託) 保健師(職員)
・委託単価	1,650円/件	5,500円/回(半日)		2,000円/件
妊産婦訪問指導 ・従事者	助産師(委託・職員) 保健師(職員)	助産師(委託) 保健師(職員)	該当なし 保健師(職員)	助産師(委託) 保健師(職員)
・委託単価	1,650円/件	5,500円/回(半日)	該当なし	2,000円/件
18 子育て支援事業 育児相談 ・実施内容	個別相談、 歯科相談、	個別相談	個別相談	個別相談
自主グループ育成 子育て講演会 母子保健推進活動 ・受診勧奨等謝金 ・活動手当等	実施 実施 実施 300円(1回当たり) 該当なし	該当なし 該当なし 鹿児島市に同じ 200円(1回当たり) 3,200円(1回当たり)	該当なし 該当なし 鹿児島市に同じ 190円(1回当たり) 5,500円(1回当たり)	該当なし 鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 400円(1回当たり) 3,000円(1回当たり)
19 子どもすこやか 安心ねっと事業 乳幼児相談窓口 総合発達相談会・ 学習会 健診後の 経過観察教室 事業調整会議	実施 実施 実施 実施	該当なし 該当なし 該当なし 該当なし	該当なし 該当なし 鹿児島市に同じ 該当なし	該当なし 該当なし 鹿児島市に同じ 該当なし
20 歯科保健事業 訪問歯科 ・対象者	寝たきり高齢者 障害者、難病患者など 健診・相談・指導	該当なし	該当なし	鹿児島市に同じ
・実施内容				相談・指導
成人歯科教室 ・対象者 ・実施内容	乳幼児の保護者 健診・相談・指導・講話等	該当なし	該当なし	該当なし

(様式2) その2

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 ( 案 )
松 元 町	郡 山 町		
助産師(委託) 保健師(職員)  2,600円/件	助産師(委託) 保健師(職員)  2,000円/件	従事者が異なる。  委託単価が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。 合併する年度は現行どおりとする。
助産師(委託) 保健師(職員)  2,600円/件	助産師(委託) 保健師(職員)  2,000円/件	従事者が異なる  委託単価が異なる。	
個別相談  鹿児島市に同じ 該当なし 鹿児島市に同じ 200円(1回当たり) 3,000円(1回当たり)	個別相談 フッ素塗布(希望者のみ)  該当なし 鹿児島市に同じ 鹿児島市に同じ 200円(1回当たり) 3,500円(1回当たり)	実施内容が異なる。  鹿児島市及び松元町のみ。 鹿児島市、喜入町及び郡山町のみ。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合するが、実施にあたっては5町の現状を踏まえ対応する。 合併する年度は現行どおりとする。
該当なし 該当なし  鹿児島市に同じ  該当なし	該当なし 該当なし  該当なし  該当なし	鹿児島市のみ。 鹿児島市のみ。  鹿児島市、桜島町、喜入町及び松元町のみ。  鹿児島市のみ。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合するが、実施にあたっては5町の現状を踏まえ対応する。 合併する年度は現行どおりとする。
該当なし	鹿児島市に同じ  相談・指導	鹿児島市、喜入町及び郡山町のみ。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合するが、実施にあたっては5町の現状を踏まえ対応する。 合併する年度は現行どおりとする。
該当なし	該当なし	鹿児島市のみ。	

## (31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
21 胸部レントゲン健康診断事業  定期の健康診断 ・実施方法  ・対象者  ・自己負担金  ・委託単価  ・精密検査の実施	直営及び委託（県民総合保健センター） 258会場で実施  国保加入者、国民年金1号・3号・任意加入被保険者及び生活保護受給者で満15歳以上の者と、満60歳以上の者  無料  1枚につき32円（直営分） 市内の医師及び県民総合保健センターに依頼 1枚につき720円（委託分） 県民総合保健センター  各保健センター（4ヶ所）に呼び出して実施 センターのレントゲン装置で直接撮影を行い、医師が診察を行う。	県民総合保健センターに委託 9会場で実施  満16歳以上の者  鹿児島市に同じ  1枚につき720円（委託分） 県民総合保健センター  健康管理センターで実施 委託先 県民総合保健センター 委託料 5,520円	県民総合保健センターに委託 10会場で実施  国保加入者、国民年金1号・3号・任意加入被保険者及び生活保護受給者で満18歳以上の者  鹿児島市に同じ  1枚につき720円（委託分） 県民総合保健センター  町内3～4ヶ所で実施 委託先 県民総合保健センター 委託料 5,520円	県民総合保健センターに委託 19会場で実施  住所を有する19歳以上の者  鹿児島市に同じ  1枚につき720円（委託分） 県民総合保健センター  各地区公民館（5ヶ所）と保健センターで実施 委託先 県民総合保健センター 委託料 5,520円
22 ツベルクリン反応・BCG予防接種事業 ・対象者  ・実施方法  ・通知方法	4歳未満の乳幼児  保健センターにて集団接種（46回）  生後3か月時に個別に通知	鹿児島市に同じ  健康管理センターにて集団接種（1回）  鹿児島市に同じ	鹿児島市に同じ  保健センターにて集団接種（2回）  対象者に個別に通知	鹿児島市に同じ  保健センターにて集団接種（3回）  生後12か月～24か月児に個別に通知

(様式2) その2

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 ( 案 )
松 元 町	郡 山 町		
<p>県民総合保健センターに委託 17会場で実施</p> <p>4月1日現在16歳の者 19歳以上の者</p> <p>鹿児島市に同じ</p> <p>1枚につき720円 県民総合保健センター</p> <p>保健センターで実施 委託先 県民総合保健センター 委託料 5,520円</p>	<p>県民総合保健センターに委託 28会場で実施</p> <p>満15歳以上の全住民 (学生、施設入所者等を除く)</p> <p>鹿児島市に同じ</p> <p>1枚につき720円 県民総合保健センター</p> <p>保健センターで実施 委託先 県民総合保健センター 委託料 5,520円</p>	<p>実施方法が異なる。</p> <p>対象者が異なる。</p> <p>実施方法が異なる。</p>	<p>合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合するが、実施にあたっては5町の現状を踏まえ対応する。合併する年度は現行どおりとする。</p>
<p>鹿児島市に同じ</p> <p>保健センターにて集団接種(5回)</p> <p>鹿児島市に同じ</p>	<p>鹿児島市に同じ</p> <p>保健センターにて集団接種(2回)</p> <p>実施の約3週間前に個別に通知</p>	<p>実施回数が異なる。</p> <p>通知方法が異なる。</p>	<p>合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合するが、実施にあたっては5町の現状を踏まえ対応する。合併する年度は現行どおりとする。</p>

## (31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
23 食生活改善推進事業 食生活改善推進員の活動支援 ・研修会の開催  ・食生活改善ボランティア団体への委託等  ・推進員活動手当  食生活改善推進員協議会の活動 ・地域での料理講習会の開催  ・食生活改善に関する調査研究  ・各種健康づくり関係行事への参加	実施  委託等なし  3,500円(1年当たり)  自主活動(年間72,000円の会場借上費と推進員1人当たり年間3,500円の活動謝金有り) (ヤング・メンズキッチン、サンサン・エプロン教室等)  実施  参加(謝金なし)	実施  健康福祉まつり、健診結果に基づく栄養教室(補助金696,000円)  3,200円(1回当たり)  一部行政依頼有り(補助金で運営) (地域栄養教室 年50回)  実施  参加(展示、試食材料費は補助金から。謝金有り)	実施  健康づくり大会、検診結果報告会、秋祭り(補助金300,000円推進員研修会費用)  町内 4,400円(1回当たり) 町外 5,500円(1回当たり)  一部行政依頼有り(町の予算) (婦人会対象10回、一般対象9回)  実施  参加(展示、試食材料費は補助金から。謝金有り)	実施  育児教室、母親教室、わんぱく教室、高血圧教室、寝たきり予防教室、社会教育課ふるさと学寮朝昼夕食づくり(補助金500,000円)  該当なし  一部行政依頼有り(補助金で運営)  実施  参加(展示、試食材料費は補助金から。謝金有り)
健康づくり栄養教室  ・対象  ・開催場所  ・受講料	市民  中央・東部・南部・西部保健センター(各センター10回シリーズで開催) 無料(教材費実費)	該当なし	該当なし	該当なし
食生活改善推進員養成講座 ・対象  ・受講料	・健康づくり栄養教室を修了し、受講を希望した者  ・無料(教材費実費)	平成7年度実施 その後養成なし	平成9年度実施 その後計画なし	・受講を希望した者  ・無料



(様式2) その2

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 ( 案 )
松 元 町	郡 山 町		
<p>実施</p> <p>栄養教室（老人クラブ）、機能訓練教室、がん検診、病態別教室（補助金279,000円）</p> <p>3,000円（1回当たり）</p> <p>一部行政依頼有り（補助金で運営）</p> <p>（老人クラブ栄養教室 年4回）</p> <p>実施</p> <p>参加（展示、試食材料費は補助金から。謝金有り）</p>	<p>実施</p> <p>3歳児健診、歯の健康教室、機能訓練、病態別教室（委託450,000円）</p> <p>3,500円（1回当たり）</p> <p>一部行政依頼有り（委託費で運営）</p> <p>実施</p> <p>参加（展示、試食材料費は委託費から。謝金有り）</p>	<p>委託等の内容が異なる。</p> <p>単価が異なる。</p>	<p>合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合するが、実施にあたっては5町の現状を踏まえ対応する。</p> <p>合併する年度は現行どおりとする。</p>
該当なし	該当なし	鹿児島市のみ。	
平成8年度実施、以降は実施なし	<p>・概ね60歳までの女性で、ボランティア活動を理解したうえで受講を希望した者</p> <p>・無料（教材費実費）</p>	対象者が異なる。	

## (31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
24 精神保健推進事業 精神保健一般対策 ・精神保健福祉相談  ・訪問指導  ・平日の夜、土日の緊急時の対応	嘱託医(毎週水曜日) 精神保健福祉相談員(随時)  精神保健福祉相談員又は嘱託(必要時)  精神保健福祉相談員(当番制)	保健師(随時)  保健師(必要時)  該当なし	保健師(随時)  保健師(必要時)  該当なし	保健師(随時)  保健師(必要時)  該当なし
25 精神障害者小規模作業所運営費補助事業 ・交付先  ・交付額	錦江湾共同作業所へ補助金を交付  年 4,328,000円	該当なし	該当なし	該当なし
26 精神障害者居宅介護等事業	利用者数 20人(14年度当初見込)	利用者数2人(14年度当初見込)	該当なし	該当なし
27 精神障害者短期入所(ショートステイ)事業	補助対象施設 2施設 (15年度当初見込)	該当なし	該当なし	補助対象施設 1施設 (15年度当初見込)
28 精神障害者地域生活援助(グループホーム)事業	補助対象施設 13施設 (15年度当初見込)	該当なし	該当なし	該当なし

(様式2) その2

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 ( 案 )
松 元 町	郡 山 町		
保健師 ( 随時 )  保健師 ( 必要時 )  該当なし	保健師 ( 随時 )  保健師 ( 必要時 )  該当なし	相談・訪問体制が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合する。 合併する年度は現行どおりとする。
串木野市に負担金を納入  年 58,000円	串木野市に負担金を納入  年 67,000円	鹿児島市、松元町及び郡山町のみ。それぞれ補助金の交付方法及び補助金額が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合する。 合併する年度は現行どおりとする。
利用者数 2人 ( 14年度当初見込 )	利用者数 2人 ( 14年度当初見込 )	鹿児島市、吉田町、松元町及び郡山町のみ。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合する。 合併する年度は現行どおりとする。
補助対象施設 0施設 ( 他町での利用3人、 15年度当初見込 )	該当なし	鹿児島市、喜入町及び松元町のみ。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合する。 合併する年度は現行どおりとする。
補助対象施設 0施設 ( 他町での利用1人、 15年度当初見込 )	該当なし	鹿児島市及び松元町のみ。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合する。 合併する年度は現行どおりとする。

## (31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
29 生き生き80健康づくり事業 運動による健康づくり講座 ・実施方法 (回数・内容)	回数：14回コースを年2回 8回コースを年2回 内容：メディカルチェック 体力測定 栄養処方 運動処方 運動の実技等	エアロビクス教室(25回) (国保事業) ストレッチ教室(21回) (国保事業) 運動指導士による年齢別運動指導	(女性の健康促進事業で実施) 回数：2回 内容：運動の実技	健康ウエルネス教室(24回)
健康づくり事業功労者の表彰 ・対象	母子保健推進員 食生活改善推進員 保健所事業協力者 地域保健活動団体 運動普及推進員	食生活改善推進員 成人歯科健康診査優良者 健康福祉作文入賞者	母子保健推進員並びに保健推進員 3歳児健康診査・学校保健会歯のコンクール優良児	該当なし
30 健康づくり推進員支援事業 ・健康づくり推進員の養成方法 ・健康づくり推進員の活動内容 ・健康づくり推進員活動手当 ・健康づくり推進員協議会の活動支援 保健推進員 (活動内容・報酬)	8回コース講座を2回実施して養成。 地域参加型機能訓練の運営及び参加呼びかけ 保健事業のPR 各種健康づくりイベント等への協力 3,500円(1年当たり) 連絡会、研修会の開催 該当なし 運動普及推進員、健康づくり推進員が類似業務を実施	該当なし 該当なし 該当なし 該当なし 食生活改善推進員が類似 該当なし	該当なし 該当なし 該当なし 該当なし 保健推進員が類似 母子保健推進員と併任 (保健推進員としての単独業務・報酬はなし)	該当なし 該当なし 該当なし 該当なし 該当なし

(様式2) その2

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 ( 案 )
松 元 町	郡 山 町		
該当なし	該当なし	鹿児島市、吉田町、桜島町及び喜入町のみ。それぞれ実施方法が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合するが、実施にあたっては5町の現状を踏まえ対応する。 合併する年度は現行どおりとする。ただし、健康づくり事業功労者の表彰については、合併時に鹿児島市の制度を適用し、統合する。
該当なし	むし歯ゼロの5歳児 母子保健推進員 食生活改善推進員 保健推進員	鹿児島市、吉田町、桜島町及び郡山町のみ。それぞれ対象が異なる。	
該当なし	該当なし	鹿児島市のみ。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合するが、実施にあたっては5町の現状を踏まえ対応する。
該当なし	該当なし		
該当なし	該当なし		
該当なし	該当なし		
保健推進員が類似 各種検診の受診勧奨、調査の実施 各種検診の手伝い ( 検診時の手伝い、研修会時に 2,000~3,000円 / 1回 )	保健推進員が類似 各種検診の受診勧奨 保健事業への参加呼びかけ 健康づくりイベント等への協力 ( 26,000円 / 年 )	松元町及び郡山町のみ。	

## 行政制度等の調整方針(案)

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
31 健康づくり月間イベント 開催事業 ・月間の設定  ・イベントの開催  ・関連事業の支援	健康づくり月間 (11月1日～30日)  4保健センターで開催 内容：展示、実演、体験発表、舞台 発表、交流コーナー、特別講演等  運動普及推進員協議会主催の「正し く安全なウォーキング大会」を支援 する。	健康増進普及月間 (9月1日～30日)  町文化体育センターで開催 内容：講演会、展示、実演、作文朗読等  該当なし	該当なし  該当なし  該当なし	該当なし  わいわいまつり健康相談 平成15年11月23日 健康祭り前之浜大会 平成15年5月  該当なし
32 地域保健活動事業 ・地域の健康づく り活動リーダー 等との連絡会・ 交流会  ・地区組織活動 (地区組織への働 きかけを行い、 健康づくりを推 進する。)  ・研修会  ・その他の保健事 業に含まれない 健康教育等	連絡会・交流会の実施  実施  保健師研修会の開催  健康教育： ・母子保健手帳交付時 ・1歳6ヶ月児併設 ・幼児安全教室 ・ツベルクリン判定時併設 家庭訪問： 感染症、結核、心身障害者、 難病 訪問以外の支援： 面接、電話、文書	該当なし  該当なし  西部ブロック保健師研修会 始良伊佐鹿児島郡地域保健活動連絡協議 会研修会の実施  家庭訪問： 精神障害者	該当なし  該当なし  該当なし  該当なし	交流会の実施  実施  保健従事者研修会の開催  健康教育： ・乳児産婦併設 ・1.6歳児併設 ・3歳児併設

(様式2) その2

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 ( 案 )
松 元 町	郡 山 町		
該当なし	該当なし	鹿児島市及び吉田町のみ。 月間の時期が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合するが、実施にあたっては5町の現状を踏まえ対応する。 合併する年度は現行どおりとする。
該当なし	該当なし	鹿児島市、吉田町及び喜入町のみ。	
該当なし	該当なし	鹿児島市のみ。	
該当なし	健康づくり集落座談会 (H14.5回)	鹿児島市、喜入町及び郡山町のみ。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合する。 合併する年度は現行どおりとする。
町医師会打ち合わせ会	実施	鹿児島市、喜入町及び郡山町のみ。	
該当なし	健康講座	鹿児島市、吉田町及び喜入町のみ。	
該当なし	家庭訪問： 難病  訪問以外の支援： 面接（難病）	鹿児島市、吉田町、喜入町及び郡山町のみ。それぞれ実施内容が異なる。	

## (31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
33 保健所廃棄物(感染性廃棄物)処分委託事業  ・実施方法  ・委託単価 (20リットルあたり)	業務委託   3,360円	鹿児島市に同じ   3,000円	鹿児島市に同じ   3,150円	鹿児島市に同じ   2,940円
34 女性の健康促進事業  レディース健康診査  ・対象者  ・実施内容  ・自己負担  ・委託料  ・委託先  健康教育  ・対象者  ・実施内容	定期健康相談、健康教育で実施  18歳以上の市民  身体計測 体脂肪測定 血液検査 医師診察 骨密度測定  500円(骨密度測定)  該当なし  市民  健康教育、食生活改善推進員の調理教室	該当なし	18歳～39歳の女性  身体計測 体脂肪測定 血液検査 医師診察 骨粗しょう症検診  無料  4,500円  鹿児島県民総合保健センター  町内に居住する女性  健康講話、調理実習 教室名 地域料理講習会 レディース健康教室	該当なし



(様式2) その2

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 ( 案 )
松 元 町	郡 山 町		
鹿児島市に同じ  3,225円	鹿児島市に同じ  2,700円	委託単価が異なる。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。 合併する年度は現行どおりとする。
該当なし	該当なし	鹿児島市及び桜島町のみ。	合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度を適用し、統合する。 合併する年度は現行どおりとする。

## (31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
35 骨粗しょう症検診事業				
・実施方法	定期健康相談のなかで、骨密度測定を実施	複合検診で実施(15年度から)	県民総合保健センターに委託	厚生連に委託
・対象者	18歳以上69歳以下の市民	40歳以上	40歳、50歳の女性	40歳以上64歳未満の住民
・通知方法				
・自己負担	500円	1,000円	2,050円	無料
・委託料	該当なし	2,100円	2,050円	2,200円
36 腹部超音波検診事業				
・実施方法	ミニドック検診(類似) 集団検診	集団検診	集団検診	集団検診
・対象者	40歳、50歳の市民	基本健診対象者	基本健診対象者	基本健診対象者
・実施項目	基本健康診査、各種がん検診、歯周疾患検診、骨粗しょう検診、腹部超音波検診	腹部超音波検査	腹部超音波検査	腹部超音波検査
・実施場所	県民総合保健センターに委託	健康管理センター (県民総合保健センター、厚生連に委託)	保健センター (県民総合保健センター、厚生連に委託)	保健センター、地域会場 (県民総合保健センター、厚生連に委託)
・自己負担	男性 7,000円 女性 10,000円	1,500円	1,000円	無料
・委託料	男性 32,515円 女性 42,130円	3,350円	3,350円	3,350円

(様式2) その2

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 ( 案 )
松 元 町	郡 山 町		
<p>県民総合保健センターへ委託</p> <p>30歳以上の女性</p> <p>対象者に送付</p> <p>社保被保険者 1,000円 国保被保険者 無料</p> <p>2,050円</p>	<p>婦人がん検診・厚生連検診・県民総合保健センター複合検診併設</p> <p>40歳以上の町民</p> <p>1,000円</p> <p>1,050円</p>	<p>対象者が異なる。</p> <p>自己負担額が異なる。</p> <p>委託料が異なる。</p>	<p>合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。 合併する年度は現行どおりとする。</p>
<p>集団検診</p> <p>30歳以上の者</p> <p>腹部超音波検査</p> <p>保健センター、地域会場 (県民総合保健センターに委託)</p> <p>社保被保険者 1,000円 国保被保険者 無料</p> <p>3,350円</p>	<p>集団検診</p> <p>基本健診対象者</p> <p>腹部超音波検査</p> <p>保健センター、地域会場 (県民総合保健センター、厚生連に委託)</p> <p>1,000円</p> <p>補助金 2,350円</p>	<p>対象者が異なる。</p> <p>自己負担金が異なる。</p> <p>委託単価及び支払い方法が異なる。</p>	<p>合併する年度の翌年度に鹿児島市の制度に統合する。 合併する年度は現行どおりとする。</p>

## 行政制度等の調整方針(案)

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

項 目	現 況			
	鹿児島市	吉 田 町	桜 島 町	喜 入 町
37 保健センター	東部保健センター 1,269㎡ 西部保健センター 1,695㎡ 中央保健センター 2,126㎡ 南部保健センター 1,393㎡ 医師 6 名・獣医師 2 名・保健師 4 3 名・助産師 2 名・看護師 8 名・栄養 士 4 名・診療放射線技師 5 名・歯科 衛生師 2 名・臨床検査技師等 2 名・ 一般事務 1 2 名	国民健康保険健康管理センター 898㎡ 保健師 4 名 一般事務 1 名	保健センター 799㎡ 保健師 2 名	保健センター 719㎡ 保健師 2 名 一般事務 2 名

(様式2) その2

(31) 保健衛生事業

健康福祉専門部会

現 況		課 題	調 整 方 針 ( 案 )
松 元 町	郡 山 町		
保健センター 507㎡ 保健師 3名 一般事務 1名	保健センター 599㎡ 保健師 3名 一般事務 1名	保健所施設としての統合が必要	保健センター施設については、合併時に保健センター業務を行なう施設として引き継ぐものとする。